

行政視察等報告書

平成31年3月29日

境港市議会
議長 終 康弘 様

会派名 きょうどう
代表者 米村 一三



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成31年2月12日（火）～平成31年2月14日（木）
2 視察等先 及び内容	① 平成31年2月12日（火） 視察先 奈良市役所 奈良市二条大路南1-1-1 目的 「小中一貫教育の取組み」について ② 平成31年2月13日（水） 視察先 三重中央開発㈱ 三重県伊賀市与野字鉢屋4713 目的 「廃棄物の最終処分の現況」について ③ 平成31年2月14日（木） 視察先 大東市役所 大阪府大東市谷川1-1-1 目的 「議会改革」について ※メインテーマは夜間・休日議会の運営、について
3 視察等議員	米村 一三、岡空 研二、平松 謙治、 終 康弘①②のみ、森岡 俊夫②③のみ
4 総経費	合計（5名） 246,018円 （一人当たり 49,203円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所見等	別紙のとおり

内 容：「小中一貫教育の取組み」について

説明者：奈良市教育委員会事務局

学校教育部 学校教育課 教育推進係 鎌野 慶子 係長

報告者：米村 一三

所 見 等

○奈良市における小中一貫教育の経緯

平成10年に「古都奈良の文化財」として、ユネスコの世界遺産リストに登録されたのが、その始まりとなる。

平成16年に「世界遺産に学び、ともに歩むまち一なら」を標榜して小中一貫教育特区に認定される。

平成17年から田原小・中学校にて施設一体型の小中一貫教育を実施する。

平成20年には小中一貫教育パイロット校（連携型）を西・中・東部に拡大する。

平成23年に施設一体型の「富雄第三小中学校」を開校する。

平成27年に市内のすべての小中学校で小中一貫教育を実施する。

平成29年に3番目の施設一体型の「月ヶ瀬小中学校」を開校する。

○施設の形態別の現状

施設一体型・・・小学生と中学生が同じ施設で学習する。
3中学校校区で実施。

連携型・・・小中学校が同じ施設にはないが、小学校と中学校、また小学校同士が連携を取りながら学習する。
18中学校校区で実施されている。

○奈良市の小中一貫教育は、地域と連携しながら、推進ブロックを定めてブロック毎で教員同士の連携を取っている。また、奈良の特色ある教育の推進が柱として実践されている。

○奈良市の3つの特色ある教育とは

1、外国語（英語）⇒ 教育課程特例校制度を申請し、小学1年生から外国語科を設定している。小中の9年間でのカリキュラムを組んでいる。

2、総合「なら」⇒ 総合的な学習の時間を総合「なら」と称して「奈良で学んだことを誇らしげに語れる子ども、現代的な諸課題に対応しようとする未来の担い手の育成」を目標とする。

3、ICT の活用 ⇒ タブレットを導入し効果的な活用方法を県としている。
また、奈良市情報教育スタンダードを作成し、発達段階に応じて小中9年間で系統的に学ぶ基準を定める。

○視察を終えて

奈良市における小中一貫校の歩みは、周辺地区との合併に起因しており、児童・生徒数の減少により、統廃合を余儀なくされた各地区の小中学校の実情に合わせて、施設一体型や連携型を選択している。

そのため、既存校舎の改修で施設一体型も設置されており、多額の経費を要していない。児童の通学距離が長くなった地区、山道が多い地区にはスクールバスを配している。

当市でも小中一貫校の検討が進められているが、児童・生徒数を基本に財政的負担や地域での役割・機能を勘案して進める必要がある。校舎が老朽化して建て替えが必要な時期にどのタイプの学校が良いのかを充分検討の上結論を出せばよいと考える。

内 容：「廃棄物の最終処分の現況」について

説明者：三重中央開発㈱ 営業部 自治体グループ 課長 早川 宏明氏

大栄環境㈱ 営業部 課長代理 中島 良孝氏

報告者：森岡 俊夫

所 見 等

○三重中央開発株式会社の概要

三重県伊賀市に位置する三重中央開発株式会社は、焼却施設2基、焙焼施設、乾燥施設、炭化施設、RPF製造施設、木材チップ製造設備、不燃物リサイクル施設、污泥固化施設、管理型最終処分場等を有する国内最大の廃棄物処理施設です。中でも、全国的に不足が社会問題となっている最終処分場は、国内トップクラスの600万㎡の埋め立て容量を誇り、施設内の焼却施設から排出される一般廃棄物、産業廃棄物の焼却灰のみならず、全国の行政から持ち込まれる最終処分物を受け入れています。平成30年度においては、82行政から79,644トンの焼却灰を処理しているほか、47行政から131,110トンの可燃物、56行政から16,390トンの粗大/プラ、67行政から24,604トンの不燃物、57行政から30,760トンの污泥が持ち込まれています。

○一般廃棄物をめぐる現状

全国の自治体が、ダイオキシン類対策特別措置法から18年が経過し、当時の施設の老朽化や最終処分場建設の地元調整が難航する問題を抱えており、検討する時間を確保することや緊急時のリスク管理といった観点から民間活用を選択する自治体が増えてきている。

一般廃棄物は、中間処理を含め最終処分が確認できるまでその責任は排出市町にあることから、一般、産業問わず焼却・処分処理できる総合的な廃棄物処理施設として全国の自治体が三重中央開発（株）を利用するようになった。

○最終処分場について

現在第7期計画までの600万㎡に加え、第8期計画で670万㎡の建設が予定されている。

○熱の宅配便

廃棄物を焼却する際に出る熱を蓄熱タンクに貯め、コンテナで広範囲に供給できる「トランスヒートコンテナ」を有しており、災害時に地域の病院や温泉施設で利用でき、遠方での熱供給が可能となっている。

○西部広域行政管理組合のごみ最終処分計画に関して

現在の最終処分場の利用計画は、平成38年度となっており、次期最終処分場計画は喫緊の課題と言える。調査した結果、全国の自治体では、地元での最終処分に拘らず、三重中央開発（株）と同様な総合処理施設を有する民間利用が増えていることがわかった。境港市においても、費用対効果等も考慮の上、地元建設に拘ることなく種々の選択肢の中から計画決定に至るべきである。

内 容：「議会改革の取組み」について

説明者：大東市議会事務局 総括次長 竹中 慎太郎氏
参事補佐 石田 景俊氏

報告者：平松 謙治

所 見 等

○大東市議会の概要

議員数 17名

- ・ 常任委員会 街づくり常任委員会（９名）、未来づくり常任委員会（８名）
- ・ 議会運営委員会（８名、各会派から１名。定員に満たない場合は希望する構成員の多い会派から１名ずつ）
- ・ 特別委員会 大東市の市庁舎立替に関する特別委員会（１０名）、大東市の教育に関する特別委員会（９名）、大東市の交通課題に関する特別委員会（９名）、傷害のある人が安心・安全に生活できる大東市を目指す特別委員会（９名）、大東市のスポーツ振興に関する特別委員会（９名）、大東市に社会教育に関する特別委員会（８名）、大東市の新駅に関する特別委員会（１０名）、大東市の公民連携事業に関する特別委員会（９名）、大東市の行財政改革特別委員会（８名）

※定例会ですべての特別委員会が開催されるわけではない。

- ・ 通年議会（通常会期は、４月１日から３５８日間 ３月下旬は通告期間が必要なので休会）
開会議会（市長招集による本会議初日）
定例月議会（６月、９月、１２月、２月（３月）に行う。３月定例月議会以外では審議未了（廃案）はできない。）
特別議会（通常方式でいう臨時議会）
その他（詳細は、「大東市議会の議会活性化に関する取り組み」を参照）
議員定数の削減。議会基本条例の制定（反問権、出前議会、自由討議他）。市議会市民レポーター制度。ペーパーレス会議システム。出前議会として出前議会報告会、政策意見交換会、政策タウンミーティング。

○夜間・休日議会について

より多くの方々に議会を傍聴していただくために開催した。

☆夜間議会(平成１２年９月から)

平成１２年９月１３・１４日 １９時～２１時 代表質問６０分（各２会派）傍聴者 １４７名（１３日）５８名（１４日）

以後毎年９月定例月議会の一般質問の１日を夜間議会として開催している。開催時間や質問時間は、変更されている。

☆日曜議会（平成１３年３月から）

平成１３年３月２５日 １０時～１６時 代表質問５０分 傍聴者 １１２名

以後毎年３月定例月議会の代表質問の１日を日曜議会として開催している。開催時間や質問時間は、変更されている。

議会コンサート・講演を平成１６年から日曜議会や休日議会の開会前に行い傍

聴へとつなげている。また、開かれた議会（議場）という意味からも12月の定例会議会での昼休憩の時間を活用し、講演会（20分程度）を行っている。

○考察

大東市では、早くから議会改革に取り組まれていた。開かれた議会、より多くの市民の方々に議会を知ってもらうための活動を進めている。出前議会報告会、政策意見交換会、政策タウンミーティング、出前委員会など境港市議会としても今後開催して行きたい事業である。

今回の視察目的である「夜間・休日議会」について、大東市では、代表質問や一般質問を実施していた。その中で質問時間の設定が質問者（議員）と答弁者（市長など）の合計時間で設定されており、議会開催時間が明確に定めることが出来ている。

境港市議会においては、質問時間の設定を質問者の時間を設定している。この時間の設定方法については、どちらとも長所・短所がある。大東市の場合、議会開催時間の予測が立てやすい面があるが議員の立場で言えば、回答に時間をかけられると追求質問の時間が少なくなってしまう。境港市の場合は、その逆であり、議員の質問時間が保証されている。よって、境港市議会で実施する場合、どちらに重きを置くか明確な判断が必要であると考えられる。

また、市民の方から「昼間は仕事し、夜間や休日に議会を開催し、サラリーマンでも議員になれる環境を整備してはどうか」という意見を聞くことがある。この「夜間・日曜議会」の視察目的には、このような議員のなり手不足の解消策の側面もあるが今回の視察で通常の議会（質問戦や議案審議、委員会審査など）をすべて夜間や休日に行うことは、現実的でないと強く感じた。

何の為に実施するのか。目的を明確にして実施すべき事であると考えられる。また、大東市のように市民の皆様が傍聴・参加しやすい議会を作っていくことが重要であると感じた。